

令和元年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム

令和元年度の新規入所は60名、退所者は68名。利用状況（ショートステイ含む）は、利用延べ人員が、男性21,977名、女性67,158名、合計89,135名。1日平均利用実人員が243.5名となり90.2%の利用率(充足率)となっております。前年度と比較して利用率が1.2%減少しました。

平均年齢は、男性が82歳5ヶ月、女性が87歳0ヶ月、全体の平均が85歳10ヶ月になります。

平均入所期間は、3年10ヶ月で、平均要介護度は前年と同様で3.91となっております。

ADL状況では、車椅子使用者が181名、入浴の全介助が150名、食事の全介助が67名、排泄に関しては100名の方がオムツを使用しています。

食事サービス状況は、副食はキザミ食の方が110名、ミキサー食の方が27名、経管栄養の方が11名。また、治療食は40名で全体の17.3%となっております。

2. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

(1) 「いこいのサロン」

地区福祉委員会との共催で「いこいのサロン」を開催し、福祉相談の他、講義、福祉体験、料理教室などを実施しました。

毎月開催することで徐々に地域からも認知されるようになり、毎回15人～20人程度利用頂いています。こういった活動を通して地域の方との接点を増やし、生の声を聞くことで福祉ニーズの掘り起こしと地域との関係性を深めています。

(2) 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・弘済院第1特養が協働して、独居高齢者を対象に日頃の見守り声かけを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐ活動を行っています。

令和元年度は地区福祉委員会より安否確認の要請が1度ありました。令和2年3月時点で

は弘済院第1特養には6名の方が登録していません。

II 事業報告

1. 重点項目 *当該年度運営指針に対する成果

(1) 情報公開、情報開示を積極的に行うため、ホームページの更新、施設広報紙（にこにこ便り、給食だより）を毎月発行しました。また、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。

(2) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進し人に優しいサービスを提供するために、人権研修13回、身体拘束適正化委員会12回を実施し人権意識を高めました。

(3) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設作りの実現に、積極的な外部研修への参加（年間のべ34回、のべ参加者51人）。また6名の職員に資格取得支援の助成を行いました。

(4) 事業運営の安定化のため事業収入の増加（利用率のアップ）を掲げましたが、昨年度より利用率が1.2%ダウンし介護保険料収入は減少しました。支出はコストの見直しや業務の効率化により事業活動支出計を528万円抑制することができました。

(5) コンプライアンスの徹底

会計監査人が設置され、財務状況について外部からの客観的な監査を受けることにより透明性を確保しています。

自主評価の一環として法人内部監査を継続実施（2019年11月）しています。お互いの事業所で適切なサービス提供となっているのかを相互チェックし、運営面・サービス面の向上を図る目的で、法人内での自助努力を継続しています。

2. 運営

入所率95.6%（入所者258人）を目標にしましたが、下半期に入ってから退所者が新規入所者を上回る月が増え、空床ベットを埋めるのに期間を要しました。また入院者の増加、新型コロナウイルスの影響による様々な制

限も重なり、年間の入所率は90.2%にとどまりました。

3. 利用者サービス

- (1) 福祉サービス第三者評価受審後の改善
福祉サービス第三者評価結果を基に、サービス改善委員会を毎月開催し客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供に努めました。
- (2) 食事に関しては、委託給食業者と連携を取りながら、「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しています。
- (3) 介護事故防止に向けたリスクマネジメントを充実させるため下記の方策を行いました。
 - ・誤薬、配薬ミスゼロを目指して、研修と実践的対策（チェックリストの見直し）を行いました。
 - ・丁寧な介護を行うことで表皮剥離、誤嚥、誤飲、介護ミスなどの事故の減少を図りました。
 - ・転倒転落事故の防止に向けて、事故・ヒヤリハット報告書を解析し、事故件数を減少させることができました。
- (4) 褥瘡ゼロを目指して、褥瘡防止委員会を毎月行い、褥瘡予防に努めました。
- (5) 看取り介護の体制整備を図り、年間23件のターミナルケアを行いました。
- (6) 食事サービス
 - ・特別献立やマグロ解体ショーなどのイベント食を年間83回実施し、多彩で楽しみのある食生活ができるように努めました。
 - ・主食のお米に関してはお米マイスターが選ぶ各地の優れた品種のお米を、炊き方などを含めたマイスターの指導の下提供しました。
- (7) レクリエーション・クラブ活動
 - ・家族会共催の秋祭り、敬老祝賀会、お花見会など全体行事の他、プロ野球観戦、ショッピングモールでの買い物、レストランでの食事会など個別対応のレクリエーションも増やし、より楽しく生活してもらえる時間を提供しました。
 - ・クラブ活動では生け花、書道、音楽クラブなど7種類のクラブを用意し、楽しみ、

生きがい、自己実現の一助になるように努めました。

(8) 利用者の満足度の把握

- ・2月に行った利用者・家族への満足度アンケートでは利用者47.0%、家族83.6%の方より総合的に満足との評価を頂きました。（「普通」評価 利用者28.7%、家族14.6%）
- ・食事に関しては年4回の嗜好調査を行い、食事の味付けや量、献立への要望とリクエストを調査しました。
- ・市民オンブズマンに月2回訪問してもらい、外部の視点からのアドバイスにより、利用者サービスの改善に繋がっています。

4. ボランティア・実習生の受入

施設機能の開放、ボランティアなどを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流機会の増加を図りました。

- ・実習受入 6校 77名
- ・ボランティア受入 延べ41名
- ・施設見学受入 4団体 延べ62名

5. 職員の確保と育成

(1) 会議・委員会

職員会議・給食会議といった主要会議は、定例的に毎月実施することができ適宜検討課題に全職種を交えて協議することで情報共有と施設の抱える課題解決の解消に取り組みました。

大規模施設であるが故に働く職員数も平均以上となっています。一人ひとりに法人・施設の方向性を浸透させるために、ユニット単位での会議を実施しています。より実践に近い支援課題について検討しやすいように小グループ単位での検討場面を設ける事で、それぞれが主体的に発言しやすいよう工夫を行っています。

また、定例会議以外にもインフルエンザ感染者が発生した際には感染症防止緊急対策会議（延べ6回）を開催し、まん延予防と消毒対応等の統一を行いショートステイの制限など各部署情報共有を強化して早期収束となりました。また、新型コロナウイルス感染対応に関する会議も4回開催し、日々状況が変わる感染予防に関する情報を職員間で共有しています。

(2) 人材確保の手法として紙媒体の求人誌以外にも、インターネット上の多様な求人サイトを充実させ、新卒及び中途採用者の確保に努めました。

(3) 職員紹介手当の見直しを図り、職員紹介により正職員3名を採用しました。

(4) 資格取得の支援として受験日の特別休暇の付与、受験料助成の制度利用が6名ありました。

(6) 認知症介護実践研修を積極的に受講し、職員の認知症介護に対する専門性を高めました。

(7) 内外の研修をのべ75回実施し、職員ひとり一人の学べる環境を整え、資質向上に努めました。

(8) 新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新任職員の指導教育を行いました。令和元年度は4名の指導を行いました。

(9) 法人施設間職員交流

生活支援員を対象とした施設間職員交流を実施しています。職員からの要望に応える形でスタートした職員交流を、今年度も生活福祉部（救護施設）と介護保険施設との間で実施しました。5月に弘済院から救護施設千里寮で2名、7月に救護施設みたと寮より弘済院で1名の職員が他施設での実践研修を行いました。事業種別の異なる施設での実習は、職員の視野を広げるとともに他施設の職員との交流を持つことで大きな刺激にもなり、参加職員の今後の成長に資するものになります。

(10) 家族会との共催研修

利用者家族会からの支援で、権利擁護研修など3回の研修会を実施しました。利用者サービス・職員の資質向上のため、外部講師を招いた専門的な内容となっています。法人内他事業所にも参加を呼びかけ、のべ71人が受講することとなり、法人全体にとっても大変有益な企画となりました。

リスクマネジメント委員会を毎月多職種で開催し介護事故の分析を行いながら、介護事故防止策を検討しました。

(2) インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染予防をフェーズ表の周知により徹底した結果、利用者、職員とも罹患率は非常に低く抑えられました。また新型コロナウイルスに対しては対応マニュアルを作成し、施設・職員としての行動規範を示し利用者への感染予防に最大限努めています。

(3) 防災訓練については、夜間想定を含めて7回実施し、消防署との総合防災訓練も1回実施しました。また防災会議を毎月おこない、常日頃から職員の防災意識を高める防災教育を実施しました。

大阪北部地震、台風など様々な自然災害の経験から、緊急時用ポータブル発電機を購入し、災害時における準備物の更なる整備・点検を行いました。

(4) 個人情報保護・情報管理の徹底

- ・改正個人情報規程（2017.12.1）を周知徹底し、個人情報保護に関する意識を高めました。
- ・「SKYSEA」（IT機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策やIT資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア）を導入することで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。
- ・電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図りました。

(5) 福祉施設としての事業継続計画（BCP計画）を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努力しました。

(6) 防犯対策では不審者の侵入を防止するために、1階エレベーターに暗証番号を設置し防犯体制の強化を図りました。

6. 危機管理

(1) 事故防止安全対策